

平成15年12月 検定試験

[No.50] 「道路運送車両の保安基準」及び「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」に照らし、使用の過程にある自動車の前照灯に関する記述として、**不適切なもの**は次のうちどれか。

- (1) カットオフを有するすれ違い用前照灯の光度は、エルボ一点の位置で測定すること。
- (2) 平成10年9月1日以降に製作された自動車でカットオフを有しないすれ違い用前照灯の光度は、1灯につき6、400cd以上であること。
- (3) 前照灯照射方向調整装置は、前照灯の照射方向を左右に調整することができないものであること。
- (4) 曲線道路用配光可変型走行用前照灯の照射光線は、直進姿勢において自動車の進行方向を正射するものであること。